

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 平成27年7月13日(月)

午前10時

場 所 第1委員会室

～審査内容～

1 新火葬場について

(2) 新火葬場建設計画

1) 施設計画の基本方針

① 人生の終焉の場にふさわしい施設づくり

- ・火葬場の持つ従来のイメージの払拭に心掛け、尊厳と格調の高い人生終焉の場、また、心安らかに故人を見送る告別の場にふさわしい施設を計画します。
- ・装飾的なものはとり入れず、風・緑・光・水など自然と馴染んだ、明るく清楚で、近代的な施設を計画します。

② 周辺環境に配慮した施設づくり

- ・周辺にできるだけ緑地等の緩衝空間を設け、外部との遮蔽を考慮するとともに、自然で清楚な環境整備を図る計画とします。
- ・視覚的圧迫感のないように景観に配慮します。
- ・最新の技術を採用した火葬炉設備を導入し、いわゆる無煙、無臭、無公害の施設とします。

③ 人にやさしい施設づくり

- ・高齢者、身障者をはじめ誰でもが利用しやすい施設として「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」に基づいて、「誘導的基準」までの適用を原則とした計画とします。
- ・サイン(表示)は、空間にふさわしく、誰もがわかりやすいものとして計画します。

④ 環境にやさしい施設づくり

- ・自然採光、自然通風をとり入れた施設として計画します。
- ・太陽光発電や省エネ照明の利用など、省エネルギー、省資源に配慮した設備をとり入れた計画とします。

⑤ 管理運営のしやすい施設づくり

- ・集中管理システム、総合案内システム等の導入により効率化を図る計画とします。
- ・明快な動線と良好な作業環境を確保する計画とします。
- ・将来の設備更新を考慮した計画とします。

2) 施設計画について

新火葬場建設の造成計画(案)、建築物の配置計画(案)、平面計画(案)は図-4～図-7のとおりとします。

① 造成計画

既存山陽斎場の地盤高さはE L(標高)44.5mで、新火葬場の地盤高さについては、排水勾配を考慮してE Lは45.0mで計画することとします。また、建設予定地は既存山陽斎場の敷地を除き周囲は雑木林が密集している山林であることから、造成によって外部から直接施設が見通すことができないように、雑木林を残し、緩衝緑地帯として計画することとします。

図-7 平面計画・動線計画図(案)

